

第3回トラック輸送における取引環境・労働時間改善新潟県地方協議会 議事録

日 時 平成28年7月21日(木) 13時30分～15時30分

場 所 新潟県トラック総合会館 5階 501号室

出席者

長塚 康弘	新潟大学名誉教授(交通心理学)
後藤 清次	経済産業省関東経済産業局 産業部中小企業課下請代金検査官室長 (産業部担当次長 山口 栄二 代理)
北山 晃也	一般社団法人新潟県商工会議所連合会 事務局長 (専務理事 早福 弘 代理)
本間 哲夫	一般社団法人新潟県経営者協会 専務理事
池 智明	全国農業協同組合連合会新潟県本部 管理部企画課長 (管理部長 清野 裕之 代理)
板垣 和彦	北越紀州製紙株式会社 新潟工場 事務部長
丸山 政治	北星産業株式会社 営業部 課長 (取締役営業部長 金子 昌弘 代理)
渡辺 章衛	全日本運輸産業労働組合 新潟県連合会執行委員長
小林 和男	中越運送株式会社 取締役社長
市村 亮介	長岡トラック株式会社 専務取締役 (代表取締役社長 市村 輝男 代理)
浅間 博	公益社団法人新潟県トラック協会 専務理事
梅澤 眞一	厚生労働省新潟労働局長
斎藤 芳久	国土交通省北陸信越運輸局 自動車交通部長 (局長 江角 直樹 代理)

1. 開会

(1) 委員変更のお知らせ

- 1) 経済産業省関東経済産業局 大熊委員が山口委員に変更
- 2) 一般社団法人新潟県商工会議所連合会 遠藤委員が早福委員に変更
- 3) 新潟県中小企業団体中央会 藤巻委員が名古屋委員に変更
- 4) 特定非営利活動法人新潟県消費者協会 大谷委員が高杉委員に変更

(2) 開会挨拶

○梅澤委員(新潟労働局長)

新潟労働局長の梅澤と申します。

委員の皆様には、お忙しいところ第3回の協議会にご出席いただきましてありがとうございました。

本日も遠方から出席頂き、皆様方からのご協力に感謝申し上げます。

また、日頃より厚生労働行政及び運輸行政の推進に当たり格段のご理解とご協力を賜っていることに厚く御礼申し上げます。

私からは冒頭の挨拶に代え、最近あった労働時間に関係する紹介を2点ほど申し上げたい。

1点目。トラック業界と言うことではないが、国全体の労働時間の見直しについて、少し大きな指摘があった。6月上旬に「日本一億総活躍プラン」が閣議決定された。同日付で「骨太の方針」、「日本再興戦略2016」が閣議決定された。

この中で『長時間労働の是正』が謳われた。安倍総理の“新しい3本の矢”の中で一億総括

役社会の実現が謳われている。その検討の一環で官邸において「一億総活躍国民会議」で議論を重ねてきた。その中で今後の働き方の方向性を決めるものとして幾つか論点になったが、その中で長時間労働の是正が謳われた。その中に法規制の強化が謳われている。

労働行政の第一線を管轄する人間としては、今までも重点監督をやってきているが、今後は対象の拡大、監督体制の強化などを今後さらに図って行かなくてはならないと思っている。

もう一つ。荷主勧告制度リーフレットについて。詳しくは後ほど事務局から説明があるが、国土交通省、厚生労働省、全日本トラック協会が作ったもの。今回の協議の基本的な柱の一つになるが、トラックドライバーの労働時間短縮のためには荷主の理解が欠かせない。

労働時間のルールである改善基準告示や荷主勧告制度が荷主にあまり知られていない。このような現状を受けてリーフレットが作成された。両本省から指示があり、この協議会の事務局としてこのリーフレットを荷主に配るよう指示があった。本日までに新潟県内156の荷主団体等に配送した。私ども行政としては、大事なところであるので、このリーフレットを使って労働時間の改善基準告示や荷主勧告制度の周知を図って参りたい。

そして本日の会議では、前回の協議会でパイロット事業の対象集団をどうするかということについて、委員のみなさまからご了解を頂き、気をつけるべき点を幾つか考慮した上で事務局が選定することとなったので、本日はその発表をする。併せてその進捗状況をお知らせする。

具体的には後ほど説明があるが、新潟県は全国を代表するコメどころであることから、米菓製造業はどうかとの話になり、結論としては、長岡市に製造拠点を置く会社に発荷主としての参加をお願いして快諾を頂いた。併せて運送事業者は、発荷主が使っている事業者の中から長岡市に拠点を置く運送会社に参加をお願いし、快諾頂いたところ。

このあと、映像により受注・出荷の様子の説明がありますが、実証実験が実のある物になるよう、皆様からの忌憚のないご意見をお願いしたいと思う。

最後に、私ども行政としては、是非ともこの協議会を通じて、トラック業界の長時間労働の改善を図って参りたいと思っている。本日の協議についてどうぞよろしく願いたい。

○長塚座長（新潟大学名誉教授）

長塚でございます。どうぞよろしく申し上げます。今、局長さんから内容のご紹介も頂きましたが、私は、3回目を迎えたこの協議会の進行役の立場で臨ませて頂いている。本日は様々な資料を紹介頂けるようであるが、多少の議論なども頂けると幸いです。

2. 議題

（1）新潟県地方協議会におけるパイロット事業について

1) 対象集団決定の報告 資料1を事務局説明（新潟労働局 羽賀監督課長）

- 前回（2月26日）の協議会において、P事業の対象集団の選定については、事務局一任と決まった。
- 事務局は、各方面の荷主に接触したが、「既に取り組みを進めている」、「この事業に参加することによって時間を取られる」等の理由でなかなか協力が得られない状況であった。
- このような中、新潟県の主たる産業である米菓製造業に着目、検討した結果、長岡市に製造拠点を置く発荷主に参加をお願いし、快諾頂いた次第。
- 製品の発送先は、北海道から九州まで全国に到っている。
- （輸送は）フェリーも含め、ほとんどトラックで行われている。
- 運送事業者については、発荷主の8割の輸送を担っている実運送会社（長岡市）に参加をお願いし、快諾を頂いた。
- 運送会社には発荷主専用の倉庫があり、ここに荷を集めて出荷をしている。
- 着荷主の選定については、発荷主から「着荷主に迷惑をかける」との懸念から、着荷主

を入れない条件により参加頂いたので、ご了解をお願いしたい。

2) パイロット事業の契約、仕様について

資料2、資料3を事務局説明（北陸信越運輸局 貨物課芦澤専門官）

- ・今後、対象集団は、相互にコミュニケーションを密にしながらドライバーの長時間労働の原因を分析して改善策を検討し、実践していく実証実験を行う。
- ・この事業は、平成29年にガイドラインを策定するために、全国47都道府県で実施され、このうち20県が厚労省予算で、残る部分を国交省とトラック協会の予算で実施する。
- ・北陸信越運輸局管内においては、富山県で厚労省予算。新潟、長野、石川の3県を国交省予算で北陸信越運輸局がコンサルタントと1本の契約を結び、実施していく。
- ・先週7月8日に（コンサルを決定するための）企画競争の実施公示を行い、事業の企画提案書の募集を図った。企画競争というものは、こちらの行いたい事業の内容を仕様書（案）にし、事業の方針や実施体制、スケジュール、必要経費などを事業者に提案書として提出して頂き、提案書を評価し、事業者をコンサルとして決定していくもの。
- ・仕様書（案）に書かれている内容は、今回選定した事業者を対象集団として実施していくこと、貨物自動車運送事業法、労働基準法、基準告示等に精通した物流問題や労働問題に関する知識を有しているコンサルタントをお願いすること。また、手法としてチェックリストの利用や事業場訪問、対象集団との会議などが書かれており、年度最後には、報告書としてとりまとめてもらう。
- ・スケジュールでは、企画競争の公示が1ヶ月ほど遅れている状況。
- ・仕様書の内容を含み、コンサル事業者が企画提案書を提出しているところ。今後、運輸局内で評価委員が評価し、今月中にコンサルタントを決定する。
- ・事業の着手は、8月に開始する予定。
- ・本来ならば、この席でコンサルタントの決定と事業の内容、スケジュール等について説明したかったが、予算の決定が1ヶ月遅れて叶わなかったことをお詫び申し上げます。
- ・次回の協議会を待たずに、コンサルタントと対象集団でパイロット事業を開始する。
- ・このパイロット事業は、発荷主様運送事業者様大変ご尽力いただく事業となるが、トラックドライバーの長時間労働の改善だけでなく、生産性向上にもつながる事業と考えている。委員各位のご意見も反映させつつ事業を進めて参りたい。

3) 対象集団の施設及び出荷作業の様子

- ・発荷主沢下条工場における出荷作業の様子【VTR視聴】
- ・運送会社における出荷作業の様子【VTR視聴】
- ・VTR参考資料を事務局説明（新潟運輸支局 竹村首席運輸企画専門官）

【意見等委員発言】※回答は、事務局（新潟運輸支局 竹村首席運輸企画専門官）

○池 代理委員（全農新潟県本部 管理部企画課長）

確認だが、運送会社の倉庫というのは、発荷主さんの製品が100%。

発荷主の専用倉庫との位置づけでよろしいか。

@ そのようである。

倉庫業者としての運送会社が、発荷主の製品を保管なり、それに伴う入出庫料を収受されているという理解でよろしいか。

@ そこまで調べてこなかったが、発荷主の荷を受けるために運送会社が11月に倉庫を増設した。そこが（倉庫業の）倉庫の定義にあたるか分からない。

そこ（倉庫）で一旦荷物を集めて、全国に向けて配送しているとの話だった。

どのくらいの期間保管しているのか。一時保管か。

- ◎ 一時保管のようだ。その日発荷主から出来たての商品が倉庫に入り、2階に上げる。1階にある物を全国に向けて出すが、2階に上げた物は翌日にはほとんど出荷されている感じに見受けられた。

○渡辺委員（全日本運輸産業労働組合 新潟県連合会執行委員長）

今は出荷の段階。納品先は、1100社の問屋が主だったところかと思う。

トラックは、「積んで」、「走って」、「下ろして」までが仕事。そこまでの間が長時間になっているということ。

下ろし終わって初めて終わる。

問屋での荷卸し時間で手待ちが発生していれば、なかなか改善にならないと思うが如何か。

- ◎ 卸先が1100の問屋ではなく、スルーセンターという機関があるそうだ。

スルーセンターには米菓だけでなく、その地域に集まってくる他の食品、お酒等がそのスルーセンターに集まる。

例えば、発荷主の商品を運送会社が群馬のスルーセンターに運ぶ。そこで一旦下ろされた物が群馬県内の問屋やスーパーに運ばれる流れになっている。

事務局としても、スルーセンターが着荷主として協力を頂けるようお願いしたが、そこは今回ご勘弁頂きたいとのことだった。

ただ、これからコンサルタントが決まり、手待ち時間の話になってくると、当然スルーセンターでの状況もヒアリングしつつと言う話になるので、今後の検討課題かと思う。

スルーセンターというのはどこが営業しているのか。

- ◎ そこは良く分からない。組合的なものなのか・・・。その県によって色々あるらしい。

○長塚座長

拝見した範囲では、「今のままで良い」との結論になるのか。或いは、「このままではだめだ、改善の余地がある」とのところが見えてくるのか。

要するに、問題が無いなら無いで「もっと良い方向で拍車をかける」ことで良いと思うし、あるとすれば、改善の方法はどうあるべきかとの検討が必要になってくる。

- ◎ 取材をしてきて思うのは、かなり効率化が進んでいるとの印象を受けた。

配車の関係においても、発荷主側では連絡が上手く行って余り手待ち時間が無いとの話であるが、2割の下請け事業者の状況が良く分からない。

また、着側ではどうなのかということもある。そして、運送会社としてはまだまだ効率化を進める部分があるとのことなので、そこが手待ち時間の話なのか、それ以外の（部分の）話なのかあるが、今後コンサルタントが決まってこれまで進めてこられた効率化も含めたヒアリングを行い、いろんな課題を洗い出しして実証実験をやってもらうので、今までの分とこれからやる分をデータとして収集を行い、好事例としてデータ提供が出来るよう進めて行きたい。

○小林委員（中越運送(株) 取締役社長）

VTRを見て、また事務局の話を聞くと、要するに今の段階では、「これが出来る」との話ではないと思う。

あくまでもコンサルタントを選んで、その方が専門的に見て「もっとどうにかなるのではないか」とか、或いは着の方のスルーセンター・・・ひとり勝手な解釈ではスルーセンターとは、

「共配」といった事業所ではないかと思う。お菓子の共配とかそういったものが各県にあるので、そういう方のホームに他のメーカーと一緒に卸して、スルーして、共同で持って行くと・・・そこは、問屋であったり、コンビニの配送センターであったり・・・。そこを経由してみんな共同で持って行くという意味でのスルーセンターではないかと解釈する。

そうなった場合に、そのセンターの待ち時間はどうかとの問題は、コンサルタントにお願いしなければ、今の段階では「こうやったら改善できる」ということは非常に難しいのではないかと・・・という感じに見えた。

◎ 同様に思う。まず施設を見たときに、これは手待ち時間がどれくらいあるのだろうかと思直ぐ思うのだが、(荷主、運送事業者の)説明を受けていても(手待ち時間は)余りないような話であった。

今回のP事業は、如何にして手待ちを減らしていくのかに焦点を当てているが、なかなか対象集団の選定が難しい中で、やる気があるところ、受けてくれるところが無い状況の中で発荷主が手を上げてくれた。

(発荷主が)ここまで改善した部分・・・それはこのVTRでは分からない、結果として見えていないが、これプラスこれから進めて行く中でコンサルタントにお願いしつつ、スルーセンターでの状況なんかも当然加味してデータ取りをし、一つの好事例として出してもらいたいと思っている。

(今回の事例では)運送会社は、運送業者と言うより発荷主の物流部のように見える。従って、トラック業者と荷主との“単なる取引”と言うより、もっと密接に結びついていて、「出来たものは全量そこに置く」ので、通常我々の業者、お客さんとの関係とは少し違うと感じた。

もし同じとすれば、(下請け等)2割の運送事業者がどのような形で集荷をしてくるのかという方が、むしろトラック業者と荷主の関係ではないかと感じる。

◎ 仰るとおりだと思う。

傭車している2割の会社にも焦点を当ててデータ取りをしたいと思っている。

○渡辺委員

その2割は運送会社の傭車ではないのか。

○小林委員

運送会社の傭車と言うよりも、多分路線業者とかそういうところではないか。

○渡辺委員

運送会社の傭車なのか、発荷主が直に依頼する傭車なのか

◎ その辺細かく聞いて来なかったが、「(運送会社以外の)2割の事業者は運送会社さんの傭車ですか」という聞き方をすれば、「そうです」との回答をされる。

また発荷主では、当日に発注があって出す物もあるという話があって、そこでは運送事業者以外の事業者も入っているような雰囲気もあった。

○小林委員

ということは、ロットが運送事業者の場合1車単位であろうから、ロットがまとまらないものについて、2割の方の分量が他の業者に行っている。

つまり、運送事業者を経由しているかどうか分からないが、要するに運送事業者が運べない部分を運送事業者経由という形で運んでいるのではないかとと思われる。

○事務局(新潟運輸支局 竹村首席運輸企画専門官)

本日は、対象集団選定の報告とコンサルタント選定における進捗状況を報告した。

これからコンサルタントが決まって、どのようなことを対象集団の中で話していくのか、協議会としても委員に進捗状況を逐次報告しつつ、また、「こうしたらどうだ」、「この調査には

こういったものもあって良いのではないかとのご意見も頂きたいと思う。

場合によっては、書面による報告や協議とさせて頂くかもしれないが、ご協力をお願いしたい。

(2) 中央協議会の情報提供

第1回「トラック運送業の適正運賃・料金検討会」の開催について
資料4を事務局説明（新潟運輸支局 竹村首席運輸企画専門官）

- ・検討会の資料は既に国交省HPに掲載されているが、議事内容がまだ分からない。
- ・議事内容が分かり次第、各委員にお知らせしたい。

3. その他

荷主団体に対する「改善基準告示」「荷主勧告制度」の周知

資料5を事務局説明（新潟労働局 羽賀監督課長、新潟運輸支局 山田運輸企画専門官）

- ・荷主に対する周知啓蒙
- ・県内156の団体に発送済み

4. 閉会

閉会挨拶

○長塚座長

長時間労働の改善に向けた実証実験が必要になってくる。

対象集団の状況についても説明があったが、課題、問題を相当絞り込んでこれからの方向付けをして行く必要があると感じた。

○事務局（新潟運輸支局 竹村首席運輸企画専門官）

パイロット事業に関しては、今後コンサルタントが決まる。

対象集団との話し合いによって課題を洗い出し、どのような実証実験をしていくのかを決め（詰め）、長時間労働改善策など効果を出していく。

今後の協議会では、もう一つの柱である「取引環境の改善」、「適正運賃・料金の収受」などもテーマになってくる。これらについても協議頂くことになる。

みなさまからのご意見を活かして、中央協議会での議論も参考にしつつ進めて参りたい。

○北陸信越運輸局 斎藤自動車交通部長

北陸信越運輸局自動車交通部長の斎藤です。本日は運輸局長の代理として出席させていただきました。

委員の皆様方におかれては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

トラック輸送における長時間労働の改善に向けて、荷主、運送事業者が連携して長時間労働の原因分析や改善策の検討、実践を行うパイロット事業が全国の各都道府県で取り組まれていく。

現在までに全国で31県の実施集団が確定され、その内18県で具体的に動きだしている。

本日は、本年度の新潟県におけるパイロット事業の対象集団として、引き受けて頂き、これから取り組んで行く旨報告があった。

パイロット事業については、現在、事業を行うコンサルタントの企画競争を実施しているところであるが、事務局から報告があったとおり、今月中にコンサルタント事業者を決定し、その後、対象集団と実証実験のテーマ、具体的な内容を詰めていくことになっている。

その中には、本日みなさまから頂いたご意見を反映させながら取り組んでいくことになろうかと思っています。

いずれにしてもこのパイロット事業については、長時間労働の原因となっている運転時間、手待ち時間、荷役作業等様々な問題点、或いは改善策を洗い出して取引環境、労働時間の改善につなげていきたいと考えているところ。さらには長時間労働改善のガイドラインの策定に繋がって行くように取り組んで参るので、引き続き皆様方のご理解、ご支援を賜るようお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

閉 会